

## JA 晴れの国岡山一般事業主行動計画（次世代育成支援対策）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 《行動計画》

#### 1. 計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

#### 2. 内容

目標1：「産後パパ育休」制度について、夫でも育児休業を取得できることについての全労働者への周知など、男性の育児休業取得を促進するための措置を図る。

##### 〈対策〉

- 令和5年4月～促進方法および資料内容に関する検討開始。
- 令和6年度～ 相談窓口を設置するとともに制度に関する資料の作成・配布、職員を対象とした研修及び組合内イントラネットへの掲載などによる職員への周知を実施する。

目標2：子育てを行う女性労働者が就業を継続し、出産後も働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための形成や、女性の活躍推進に向けた職場風土の改革に関する管理職研修などの実施。

##### 〈対策〉

- 令和5年4月～支援方法および研修内容に関する検討開始
- 令和6年度～ 女性管理職の積極的な登用  
管理職を対象とした研修及び組合内イントラネットへの掲載などによる職場風土の醸成。

目標3：ノー残業デー（導入済）の拡充や意識啓発などによる時間外・休日労働の削減。

##### 〈対策〉

- 令和5年4月～ 所定外労働の状況を把握する。
- 令和5年4月～ 衛生委員会を中心に啓発、削減方法の検討開始
- 令和5年4月～ 職員研修および組合内イントラネット等による職員への周知を実施する。